

仙台サンプラザの運営事業者公募に係る審査結果について

仙台サンプラザの運営事業者公募を実施し、仙台サンプラザ運営事業者審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において、応募者からの事業提案書等を審査した結果、次のとおり事業候補者を選定した。

1 施設概要及び貸付予定期間

- (1) 施設名 仙台サンプラザ
- (2) 所在地 仙台市宮城野区榴岡 5 丁目 11 番 1 号
- (3) 貸付予定期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

2 審査結果

- (1) 応募者数

1 者

- (2) 選定した事業候補者

代表法人：仙台サンプラザ株式会社（仙台市宮城野区榴岡 5 丁目 11 番 1 号）

構成法人：株式会社東北共立（仙台市太白区八本松 2 丁目 10 番 11 号）

東洋ワークセキュリティ株式会社（仙台市青葉区国分町 1 丁目 7 番 18 号）

- (3) 評価項目及び評価結果

評価項目	配点	満点	代表法人：仙台サンプラザ株式会社
1 基本的な運営方針	15	75	57
2 施設の利用計画	15	75	60
3 経営計画	25	125	85
4 事業運営の安定性	25	125	95
5 建物の賃貸料	20	100	94
要素点	3	15	15
合計	103	515	406

※「配点」は、委員一人当たりの持ち点。「満点」は、委員 5 名の合計点。

(4) 選定理由

- 基本的な運営方針について、仙台駅東口エリアのランドマークとして、広域集客施設に期待される役割や公共性を十分に認識し、サービスを重視しつつ確実な運営に取り組む姿勢や、新たな施設利用の試みによる賑わいづくりの提案（ミニシアター等としての利用）などが評価された。
- ホール棟について、安全第一の意識のもと、専門性の高いスタッフによるサービス提供が期待される点や、ホール稼働率の向上に繋がる提案などが評価された。
- ホテル棟（宿泊・宴集会部門）について、ホールのイベント等と連動した新たな「コンセプトルーム」の企画により収益向上を目指す点や、宴会需要の減少といった変化に対応して貸会議室事業者等とも連携するなど、施設の活用に注力する点が評価された。
- 構成法人を含めた組織体制などから企業としてのガバナンス（管理・統制）が適切に機能すると見込まれるとともに、東日本大震災からの早期復旧にも携わった経験豊富な人員を配置する提案がなされており、持続可能な運営が期待できる点が評価された。

3 審査の概要

(1) 審査委員

5名（内訳：民間委員3名、市職員委員2名）

(2) 選定経過

日程	内容
令和3年9月8日	第1回審査委員会（募集要項・審査基準等の審議①）
令和3年10月11日	第2回審査委員会（募集要項・審査基準等の審議②）
令和3年10月22日～	募集要項の配布
令和3年11月5日	説明会及び現地施設案内
令和3年12月3日	応募書類締め切り
令和4年1月6日	第3回審査委員会（応募者へのヒアリング及び審査・事業候補者の選定）